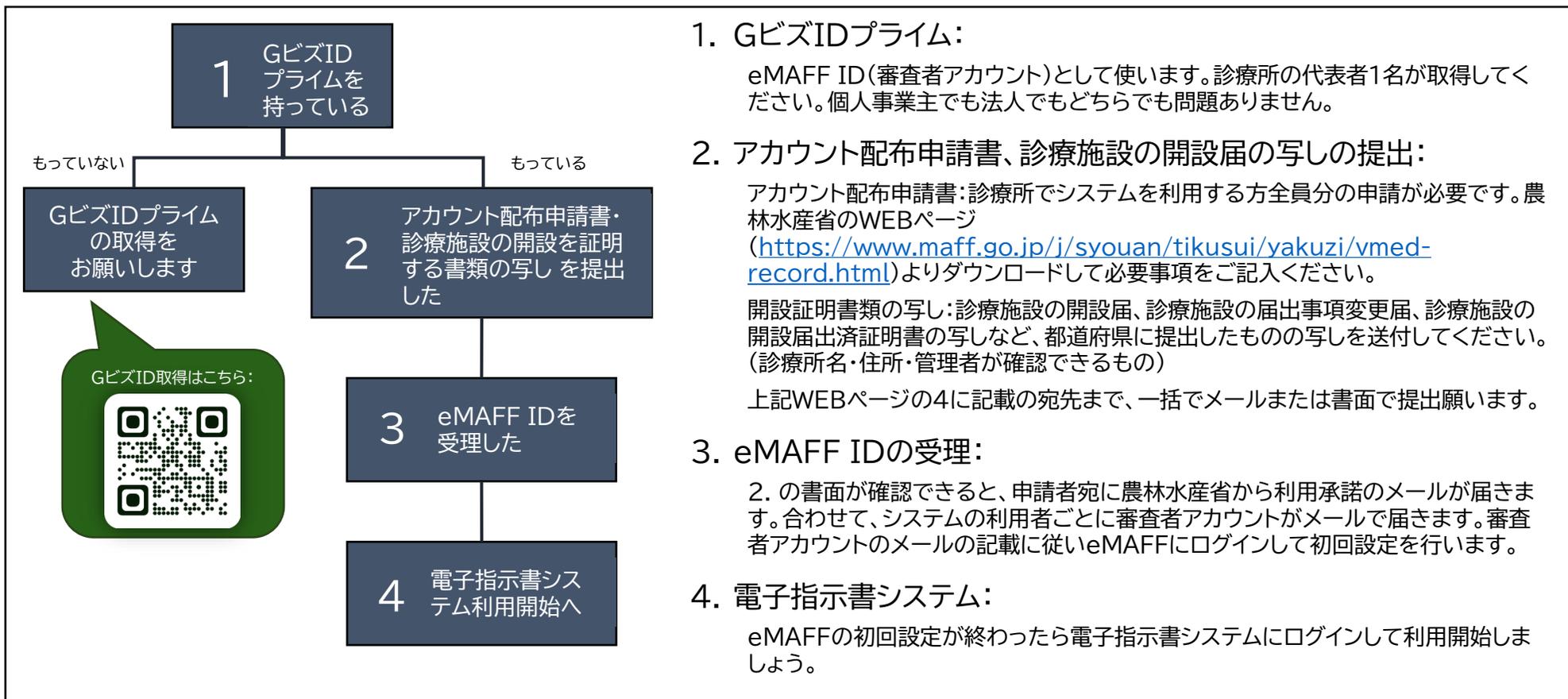
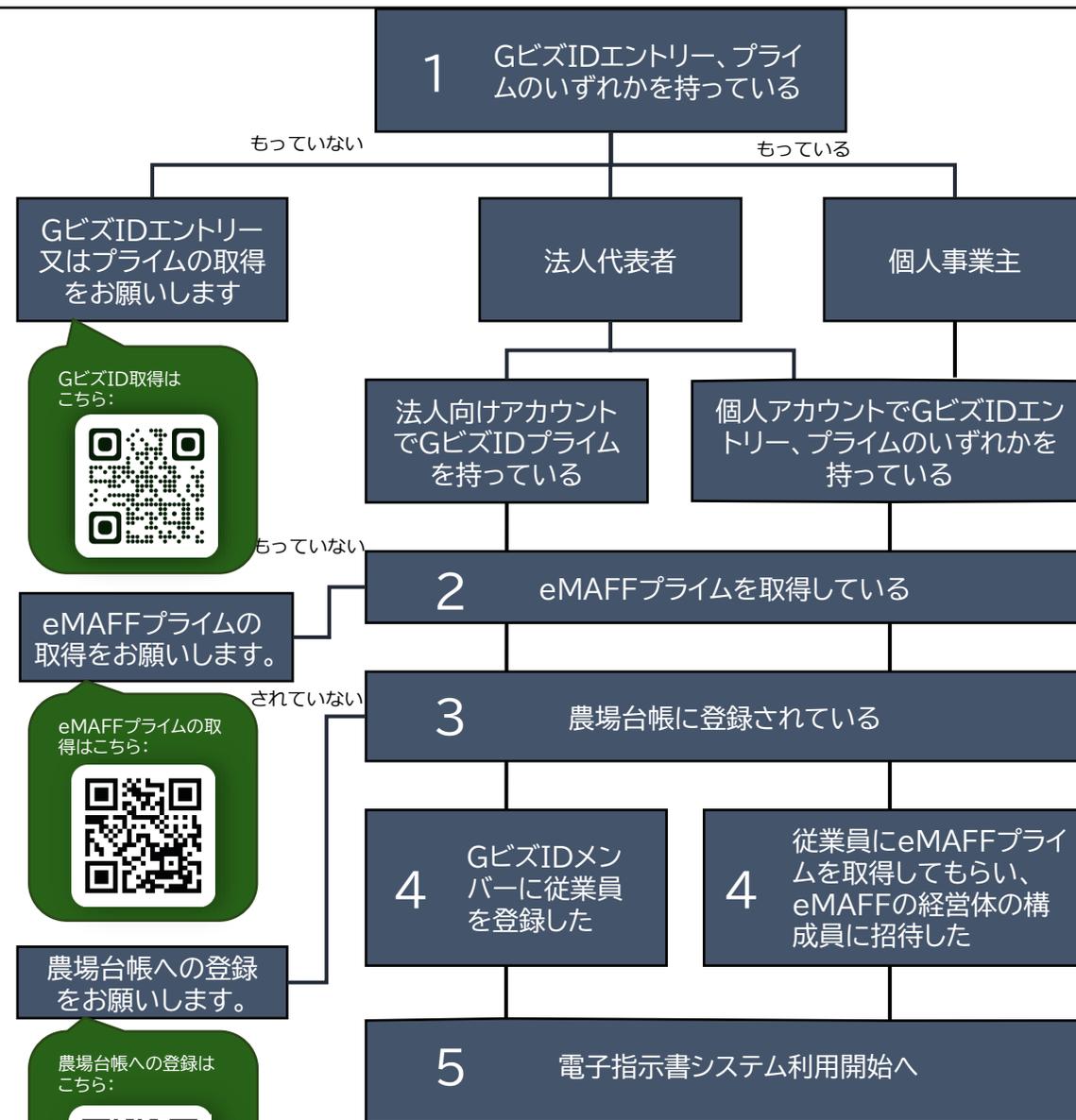


電子指示書システムの利用開始申請のフローチャート

a. 診療所・獣医師



b-1. 生産者(法人代表者／個人事業主)



1. GビズID:

eMAFF プライムの取得に使用します。

2. eMAFFプライムの取得:

システムへのログインに利用します。エントリーの方は本人確認によりプライムにすることができます。

3. 農場台帳への登録:

農場台帳内の経営体情報にご自身の農場の情報が記載されているか、eMAFFの農場台帳のページでご確認ください。確認が難しい場合は、管轄の家畜保健衛生所に問い合わせてください。それ以外の情報が記載されている場合、経営体情報の再登録が必要となります。

飼養衛生管理支援システム開始時に、都道府県では一括して情報を登録していますが、一部の都道府県では実施しておりません。

農場台帳に登録されていても、GビズIDプライムがないと、修正等ができず、電子指示書システムにもログインできません。

4. 従業員の登録、経営体の構成員招待:

GビズIDメンバー登録: 従業員のメールアドレスを登録してください。

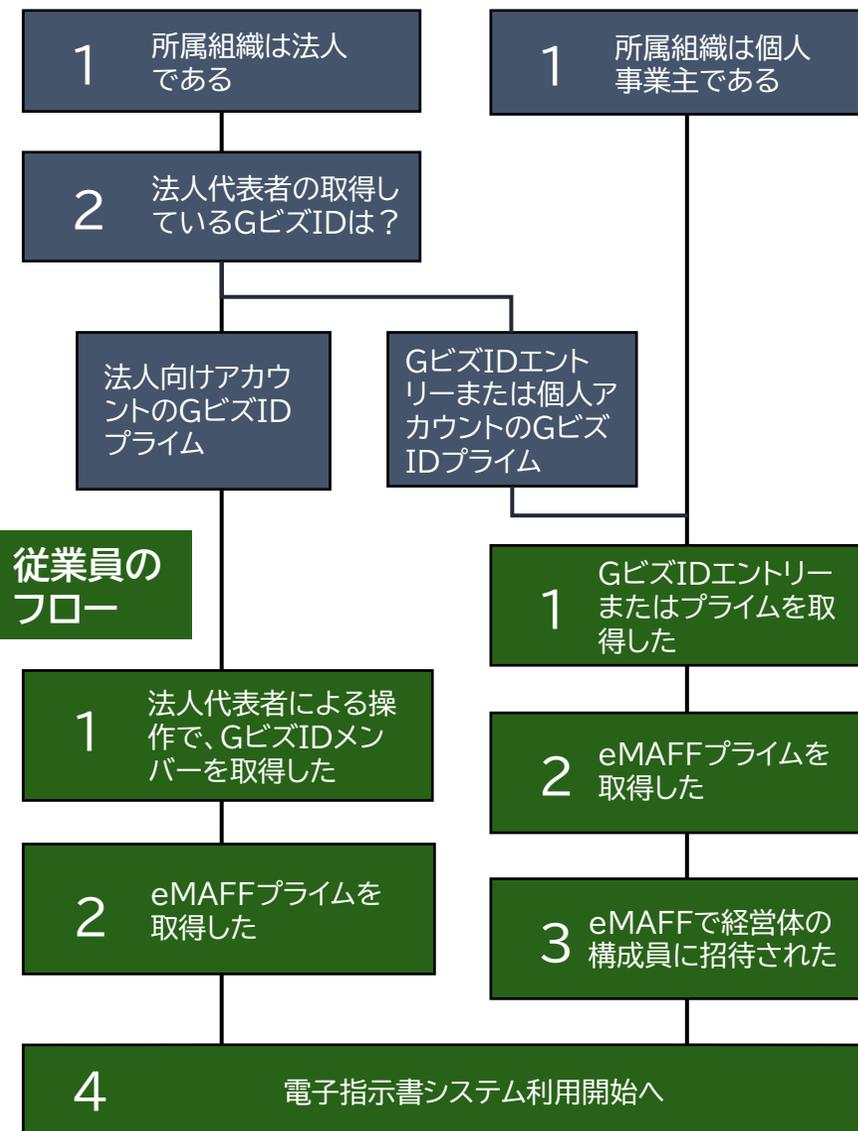
経営体構成員に招待: eMAFFで従業員を経営体の構成員に招待してください。

5. 電子指示書システム:

電子指示書システムにログインして利用開始しましょう。

b-2. 生産者(従業員)

所属組織に事前に確認する事項



従業員のフロー

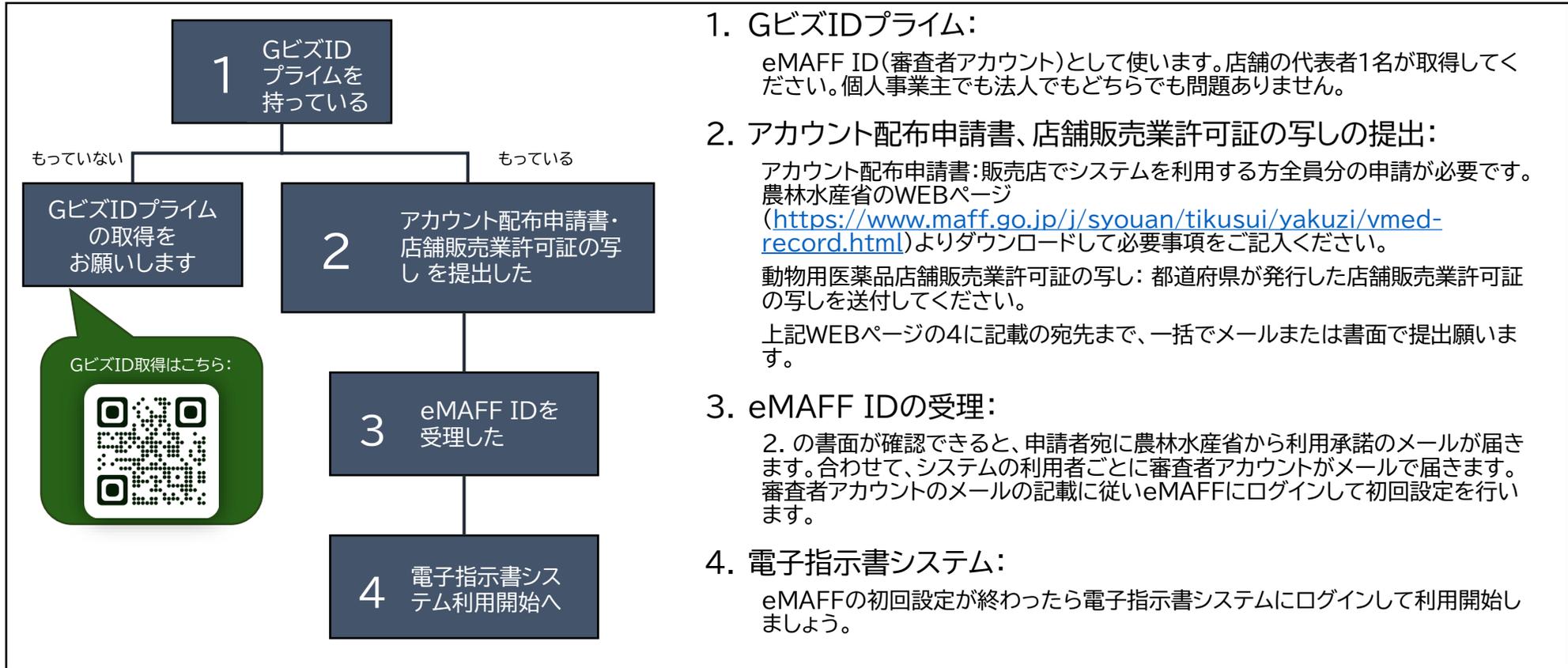
所属組織に事前に確認する事項

1. 組織の区分:
所属する組織が法人か個人事業主かで、その後の操作が異なります。
2. 法人代表者のGBizID:
法人向けアカウントのGBizIDプライムか、GBizIDエントリーまたは個人アカウントのGBizIDプライムか、でその後の操作が異なります。

従業員のフロー

1. GBizIDの取得:
GBizIDメンバーは、法人代表者が従業員のメールアドレスを登録することで取得できます。
GBizIDエントリーまたはプライムは、ご自身で取得してください。
GBizIDプライムの取得にあたり、対面またはオンラインで本人確認が必要です。
2. eMAFFプライムの取得:
GBizIDメンバーの方は、eMAFFにログインにして利用規約に同意すれば自動で取得できます。
GBizIDエントリーの方は、eMAFFで対面またはオンラインで本人確認をした後、取得できます。
GBizIDプライムの方は、eMAFFにログインにして利用規約に同意すれば自動で取得できます。
3. 経営体構成員の招待:
法人代表者または個人事業主より、eMAFFで経営体の構成員に招待されますので、参加しましょう。
4. 電子指示書システム:
電子指示書システムにログインして利用開始しましょう。

c. 販売店



<参照ページ>

- 電子指示書システムの利用申請をお考えの皆様へ(対象:畜産分野):
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/vmed-record.html>
- GビズIDの取得はこちら:<https://gbiz-id.go.jp/top/>
- eMAFFプライムの取得はこちら:[はじめての方へ | 農林水産省共通申請サービス](#)
- 農場台帳への登録はこちら:[飼養衛生ポータル](#)